

市民サービスの向上と 効率的な組織体制に向けて

A-34

記者発表資料
令和2年2月12日

総合政策部業務改善課

令和2年度 組織・事務分掌等の再編

1 基本方針

今後、更なる社会情勢の変化や行政需要が増大している中で、定員適正化計画に基づく職員数の削減をしつつ、安定的な行政サービスを提供するためには、引き続き、業務量に対する組織・機構及び業務のやり方を見直し、定員の最適化を図る必要があります。

令和2年度は現体制を基本にしながら、事務体制の見直しや統合、会計年度任用職員等の活用などにより、更なる市民サービスの向上や効率的な組織体制に向けた組織に編成します。

2 部課数

	令和元年度	見直し概要	令和2年度
本庁	14 部局 47 課所室	新設 3 課 ・ 産業振興課 ・ 観光振興課 ・ 建築課 廃止 3 課 ・ 産業雇用課 ・ 商業観光課 ・ 建築開発課	14 部局 47 課所室
総合支所	3 支所 9 課	—	3 支所 9 課
合 計	17 部局支所 56 課所室	増減なし	17 部局支所 56 課所室

3 組織・機構の再編

- (1) 産業雇用課と商業観光課を廃止し、新たに産業振興課、観光振興課を新設
- (2) 建築開発課を廃止し、まちづくり課に「建築開発課開発指導担当」を編入して再編し、「建築課」を新設
- (3) 新橋及び都市計画道路の計画・整備に関する事務を道路課へ移管
- (4) 健康づくり推進課内に「いきいき健康長寿室」を新設

4 分掌事務の見直し

- (1) 総合支所における休日の窓口サービスの実施日を日曜日のみに見直し